

学生各位

学生支援課（学生支援担当）

令和3年7月1日からの大雨による災害に係る
日本学生支援機構奨学生の募集について（7月12日更新）

このたび、令和3年7月1日からの大雨による災害に関して「災害救助法適用地域世帯」及び「その近隣世帯」の学生に対し、日本学生支援機構から家計急変採用（給付奨学金）・緊急採用（第一種奨学金）・応急採用（第二種奨学金）の募集について連絡がありましたので、下記のとおり申込みを受け付けます。

記

1. 災害救助法適用地域

【静岡県】 熱海市

【鳥取県】 鳥取市

【島根県】 松江市・出雲市

【鹿児島県】 和泉市・薩摩川内市・伊佐市・薩摩郡さつま町・姶良郡湧水町

2. 適用地域の準用

災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生等及び同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生等についても、適用地域に準じて取り扱います。

申込方法等の詳細については、学生支援課（学生支援担当）まで問い合わせてください。

以上